

X 保育間伐

1 作業方法

- (1) 伐倒木の選木の方法は、監督職員の指示によるものとする。なお、有用広葉樹（別添）が密生している場合は、疎な配置となるよう伐採する。
- (2) 伐倒木の伐採高は、特段の指示がない限り作業者の腰の高さ以下とし、残存立木を損傷しないよう伐倒方向に留意する。

(3) 伐倒木の処理について

- ①かかり木となった伐倒木は、できる限り外し倒伏させる。

ただし、ツル絡み等で倒伏できない場合は、赤テープ等で立ち入り禁止エリアを表示する。

- ②歩道及び林道付近では、通行に支障のないよう伐倒木を取り除く。

2 その他

崩壊地周辺の植栽木及び天然樹木は伐倒の対象としない。

特記仕様書

小川入国有林 保安林総合改良整備工事 木曽1

[illegible]

事業名： 小川入国有林 保安林総合改良整備工事 木曽1

付帯工事内訳書						
敷砂利工	林小班	敷砂利数量(m3)	自 年月日	至 年月日	備考	
計		0.0				
木製横断排水工	林小班	敷設数量(m)	自 年月日	至 年月日	備考	
計		0.0				
除草工	林小班	作設延長(m)	自 年月日	至 年月日	備考	
	140に外	5900.0	契約日翌日	令和7年11月28日	往復11,800m	下柿沢林道外
計		5900.0				
			自 年月日	至 年月日	備考	
計		0.0				
			自 年月日	至 年月日	備考	
計		0.0				

3 除草工

(1) 作業方法

- ①除草工の施工については、時期、箇所について監督職員から指示をうけるものとし、完了後は速やかに監督職員に報告すること。
- ②刈り幅は、道片側150cm以上刈払う。
- ③刈り高は、30cm以下に刈払う。
- ④施工にあたり、路面への草等の飛散防止に努め、刈り取った草等を交通に支障のないように速やかに処理する。

(2) 出来型管理等

- ①施工箇所毎に施工状況を写真撮影する。また、1km毎の完成時には、施工距離を表示して、施工延長が確認できるよう写真撮影すること。
- ②完成後、上記①を監督職員に提出すること。

(3) その他

上記によりがたい場合は、監督職員の指示に従うこと。

特記仕様書

[illegible]